

令和8年2月27日

関係各位

国土交通省総合政策局政策課

取適法施行等を踏まえた労務費転嫁指針の改正説明会のご案内

時下ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、この度公正取引委員会と内閣官房では、令和8年1月1日付で労務費転嫁指針を改正いたしました。今回の改正では、

- ① 指針策定後の調査結果等を踏まえた「労務費の適切な転嫁に向けた取組事例」の追加
- ② 同日に施行された「下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の一部改正法」に対応した記載内容の見直し

の2点を中心に所要の修正が行われております。

つきましては、改正内容についての説明会を開催させていただきますので、御多忙のところ恐れ入りますが、御出席を賜りますようお願い申し上げます。

なお、同指針の改正内容については、以下の公正取引委員会 HP をご覧ください。

○労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針（公正取引委員会）

[https://www.jftc.go.jp/dk/guideline/unyouki\\_jun/romuhitenka.html](https://www.jftc.go.jp/dk/guideline/unyouki_jun/romuhitenka.html)

記

1. 開催日時：令和8年3月18日（水）14時00分～14時30分
2. 開催方法：Microsoft Teams により、オンラインにて開催いたします。  
※説明会の前日を目途に、説明会参加用 URL を参加希望者の皆様にお送りさせていただきます。
3. 登録方法：下記の登録フォームより、必要事項のご登録をお願いいたします。  
なお、フォームにて事前にいただいた質問から数問程度、当日の説明会でお答えをいたします。

（申込締切：3月11日（水）18時迄）

<https://forms.office.com/r/05sk3ZLnG7>

4. 説明資料：説明会の前日を目途に、参加希望者の皆様にお送りさせていただきます。
5. 議事次第：
  - < i >開会の挨拶（国土交通省総合政策局政策課）
  - < ii >公正取引委員会より説明
  - < iii >事前質問について回答

■参加登録にあたっての留意事項

- ①登録フォームの入力項目の【所属する業界団体名欄】は、「〇ト協」など略称ではなく、「〇〇県トラック協会」とご入力ください。
- ②同じく入力項目にある【国土交通省における担当部局欄】は「物流・自動車局」を選択してください。